



神奈川県

KANAGAWA

患者必携

自分らしい生活を送るために

がんサポートハンドブック

地域の療養情報 かながわ

2023年3月

第10版

はじめに

「がんサポートハンドブック(地域の療養情報 かながわ)」は、
がんと診断されてからの療養生活に役立つ情報をまとめた冊子
です。

※本冊子は、2023年3月現在の情報を基に作成しておりますので、
問い合わせ先などへご確認の上ご利用ください。



目次

- 1 がんの相談窓口：がん相談支援センター・・・・・・・・・・ 2
 - 2 診断・治療に関すること
 - (1) 納得して治療を受けたい(セカンドオピニオン)・・・・・・・・ 8
 - (2) 身体や心のつらさを和らげたい(緩和ケア)・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 新しい治療について知りたい・・・・・・・・・・ 11
 - (4) がん治療とお口のケアについて知ってほしい・・・・・・・・ 15
 - 3 治療費や療養に関すること
 - (1) 医療費の負担を軽減したい・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 自宅で療養生活を送りたい・・・・・・・・・・ 22
 - (3) 療養生活を支援する制度について知りたい・・・・・・・・ 24
 - 4 治療と仕事の両立について・・・・・・・・・・ 26
 - 5 心の支えに関すること
 - (1) がん患者会や患者サロンに参加したい・・・・・・・・・・ 29
 - (2) 同じ病気の方に相談したい(ピアサポート)・・・・・・・・・・ 35
 - (3) その他の相談窓口(悩んでいるあなたへ)・・・・・・・・・・ 36
 - 6 希少がん、小児がん・AYA世代のがん
 - (1) 希少がん・・・・・・・・・・ 37
 - (2) 小児がん・AYA世代のがん・・・・・・・・・・ 37
- 晩期合併症／アピアランスケア／妊孕性(にんようせい)温存
治療／若年がん患者向け在宅療養支援 など
- 7 県内の各機関問い合わせ先一覧・・・・・・・・・・ 46

1 がんの相談窓口：がん相談支援センター

がん相談支援センターは、下の地図に掲げた病院に設置されており、がん専門相談員ががん患者やご家族のがんに関する様々な質問や相談にお答えする窓口です。

その病院にかかっているかどうかに関わらず、**どなたでも無料で**利用できます。相談内容があなたの理解なしに、主治医やほかの方に伝わることはありません。安心してご利用ください。

● 都道府県がん診療連携拠点病院

● 地域がん診療連携拠点病院

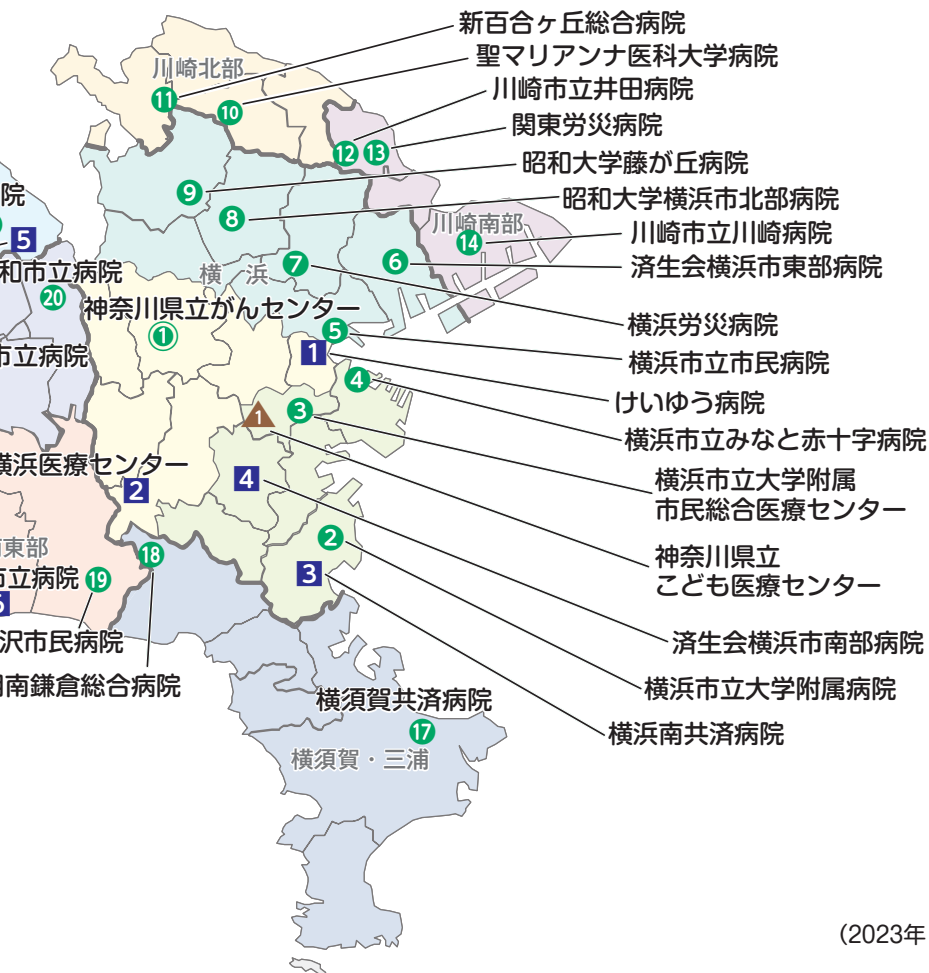
■ 神奈川県がん診療連携指定病院

▲ 小児がん拠点病院



◆こんなときに、利用しましょう(例)◆

- ・ がんについて知りたい
- ・ がんの治療について理解して納得したい
- ・ 自分の考えを伝えたい
- ・ 療養生活のことについて聞いてみたい
- ・ 心の悩みを誰かに聞いてほしい
- ・ 治療と仕事を両立させたい
- ・ 生活や経済的なことで心配がある
- ・ 家族のことも相談してみたい
- ・ 治療による、妊娠・出産や性生活への影響を知りたい



(2023年4月)

【県内のがん相談支援センターのある病院】

1 がん診療連携拠点病院

専門的ながん医療や緩和ケアの提供、地域のがん診療を担う医療機関との連携、がん患者への相談支援や情報提供などの質の高いがん医療を提供することができるよう、都道府県知事からの推薦に基づき厚生労働大臣が指定する病院です。

県内には、次の2種類の病院があります。

<p>都道府県がん診療連携拠点病院 [1病院]</p> <p>都道府県において中心的な役割を担う病院で、都道府県に1カ所指定されます。</p>	<p>1 神奈川県立がんセンター 患者支援センター (がん相談支援センター)</p>	<p>電話番号 045-520-2211 (直)</p>
	<p>窓口対応時間 平日 9:00~16:00</p> <p>住 所 横浜市旭区中尾2-3-2</p>	
<p>地域がん診療連携拠点病院 [21病院]</p> <p>[横浜市] (8病院)</p>	<p>2 横浜市立大学附属病院 患者サポートセンター (がん相談支援センター)</p>	<p>電話番号 045-787-2800 (代)</p>
	<p>窓口対応時間 平日 9:00~17:00</p> <p>住 所 横浜市金沢区福浦3-9</p>	
	<p>3 横浜市立大学附属 市民総合医療センター がん相談支援センター</p>	<p>電話番号 045-261-5656 (代)</p>
	<p>窓口対応時間 平日 9:30~16:30</p> <p>住 所 横浜市南区浦舟町4-57</p>	
<p>4 横浜市立みなと赤十字病院 がん相談支援センター</p>	<p>5 横浜市立市民病院 がん相談支援センター</p>	<p>6 済生会 横浜市東部病院 がん相談支援センター</p>
<p>電話番号 045-628-6317 (直)</p> <p>窓口対応時間 平日 9:00~16:30</p> <p>住 所 横浜市中区新山下3-12-1</p>	<p>電話番号 045-316-4580 (代)</p> <p>窓口対応時間 平日 9:00~16:30</p> <p>住 所 横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1</p>	<p>電話番号 045-576-3000 (代)</p> <p>窓口対応時間 平日 8:30~17:00</p> <p>住 所 横浜市鶴見区下末吉3-6-1</p>
<p>7 横浜労災病院 がん相談支援室 (がん相談支援センター)</p>	<p>8 昭和大学横浜市北部病院 総合相談センター / がん相談支援センター</p>	<p>9 昭和大学藤が丘病院 総合サポートセンター・がん相談支援センター</p>
<p>電話番号 045-474-8111 (代)</p> <p>窓口対応時間 平日 8:15~17:00</p> <p>住 所 横浜市港北区小机町3211</p>	<p>電話番号 045-949-7000 (代)</p> <p>窓口対応時間 平日 9:00~16:00</p> <p>住 所 横浜市都筑区茅ヶ崎中央35-1</p>	<p>電話番号 045-974-6307 (直)</p> <p>窓口対応時間 平日 8:30~17:00</p> <p>住 所 横浜市青葉区藤が丘1-30</p>

<p style="text-align: center;">●</p> <p style="text-align: center;">地域がん診療連携 拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[川崎市] (5病院)</p>	10	<p>聖マリアンナ医科大学病院 腫瘍センター内 がん相談支援センター</p>	11	<p>新百合ヶ丘総合病院 がん相談支援センター</p>
	電話番号	044-977-8111 (代)	電話番号	044-322-0185 (直)
	窓口対応 時 間	平日 8:30~17:00 土曜日 8:30~12:30	窓口対応 時 間	月曜日~土曜日 8:30~17:30
	住 所	川崎市宮前区菅生2-16-1	住 所	川崎市麻生区古沢都古255

12	<p>川崎市立井田病院 がん相談支援センター</p>	13	<p>関東労災病院 がん相談支援センター</p>	14	<p>川崎市立川崎病院 がん相談支援センター</p>
電話番号	044-751-8280 (直)	電話番号	044-435-5031 (地域医療連携室)	電話番号	044-233-5521 (代)
窓口対応 時 間	平日 8:30~17:00	窓口対応 時 間	平日 9:00~16:00	窓口対応 時 間	平日 9:00~16:00
住 所	川崎市中区井田2-27-1	住 所	川崎市中区木月住吉町1-1	住 所	川崎市川崎区新川通12-1

<p style="text-align: center;">●</p> <p style="text-align: center;">地域がん診療連携 拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[相模原市] (2病院)</p>	15	<p>北里大学病院 がん相談支援センター (トータルサポートセンター)</p>	16	<p>相模原協同病院 患者総合・がん相談支援センター</p>
	電話番号	042-778-9578 (直)	電話番号	042-761-6020 (代)
	窓口対応 時 間	平日 8:30~17:00	窓口対応 時 間	平日9:30~16:00 土曜日9:30~12時(第3土除く)
	住 所	相模原市南区北里1-15-1	住 所	相模原市緑区橋本台4-3-1

<p style="text-align: center;">●</p> <p style="text-align: center;">地域がん診療連携 拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[横須賀市] (1病院)</p>	17	<p>横須賀共済病院 がん相談支援センター</p>	<p style="text-align: center;">●</p> <p style="text-align: center;">地域がん診療連携 拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[鎌倉市] (1病院)</p>	18	<p>湘南鎌倉総合病院 がん相談支援センター</p>	<p style="text-align: center;">●</p> <p style="text-align: center;">地域がん診療連携 拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[藤沢市] (1病院)</p>	19	<p>藤沢市民病院 がん相談支援センター</p>
	電話番号	046-822-2710 (代)		電話番号	0467-46-1717 (代)		電話番号	0466-25-3111 (代)
	窓口対応 時 間	平日 9:00~16:00		窓口対応 時 間	平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00		窓口対応 時 間	平日 9:00~17:00
	住 所	横須賀市米が浜通1-16		住 所	鎌倉市岡本1370-1		住 所	藤沢市藤沢2-6-1

●
地域がん診療連携
拠点病院

[大和市] (1病院)

20	大和市立病院 がん相談支援センター
電話番号	046-260-3411 (直)
窓口対応 時間	平日 9:00~16:00
住 所	大和市深見西8-3-6

●
地域がん診療連携
拠点病院

[伊勢原市] (1病院)

21	東海大学医学部付属病院 がん相談支援センター (総合相談室)
電話番号	0463-93-3805 (直)
窓口対応 時間	平日 9:00~15:00 第1・3・5土曜日 9:00~12:00
住 所	伊勢原市下糟屋143

●
地域がん診療連携
拠点病院

[小田原市] (1病院)

22	小田原市立病院 地域医療連携室・がん相談支 援センター
電話番号	0465-34-3175 (代)
窓口対応 時間	平日 8:30~17:00
住 所	小田原市久野46

2 神奈川県がん診療連携指定病院

厚生労働大臣が指定する地域がん診療連携拠点病院と同程度の機能を有するものとして神奈川県知事が独自に指定する病院です。

■
神奈川県がん診療
連携指定病院 [10病院]

[横浜市] (4病院)

1	けいゆう病院 がん相談支援センター	2	横浜医療センター がん相談支援センター
電話番号	045-221-8117 (直)	電話番号	045-853-8317 (直)
窓口対応 時間	平日 9:00~17:00 第2・4土曜日 9:00~12:30	窓口対応 時間	平日 8:30~17:15
住 所	横浜市西区みなとみらい3-7-3	住 所	横浜市戸塚区原宿3-60-2

3	横浜南共済病院 がん相談支援センター
電話番号	045-782-2140 (直)
窓口対応 時間	平日 9:00~16:00
住 所	横浜市金沢区六浦東1-21-1

4	済生会 横浜市南部病院 がん相談支援センター
電話番号	045-832-1111 (代)
窓口対応 時間	平日 9:00~17:00
住 所	横浜市港南区港南台3-2-10

■
神奈川県がん診療
連携指定病院

[相模原市] (1病院)

5	相模原病院 がん相談支援センター
電話番号	042-742-8311 (代)
窓口対応 時間	平日 8:30~16:45
住 所	相模原市南区桜台18-1

<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">神奈川県がん診療 連携指定病院</p> <p style="text-align: center;">[茅ヶ崎市] (1病院)</p>	<p>6 茅ヶ崎市立病院 がん相談支援センター</p>
	<p>電話番号 0467-52-1111 (代)</p>
	<p>窓口対応 平日 時 間 8:30~17:00</p>
	<p>住 所 茅ヶ崎市本村5-15-1</p>

<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">神奈川県がん診療 連携指定病院</p> <p style="text-align: center;">[平塚市] (2病院)</p>	<p>7 平塚共済病院 医療連携支援センター</p>	<p>8 平塚市民病院 がん相談支援センター</p>
	<p>電話番号 0463-32-1950 (代)</p>	<p>電話番号 0463-32-0015 (代)</p>
	<p>窓口対応 平日 時 間 9:00~16:00</p>	<p>窓口対応 平日 時 間 9:00~12:00、13:00~16:00</p>
	<p>住 所 平塚市追分9-11</p>	<p>住 所 平塚市南原1-19-1</p>

<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">神奈川県がん診療 連携指定病院</p> <p style="text-align: center;">[厚木市] (2病院)</p>	<p>9 東名厚木病院 がん相談支援センター</p>	<p>10 厚木市立病院 がん相談支援センター</p>
	<p>電話番号 046-229-2552 (直通)</p>	<p>電話番号 046-221-1570 (代)</p>
	<p>窓口対応 平日 時 間 8:45~16:30</p>	<p>窓口対応 平日 時 間 9:00~16:00</p>
	<p>住 所 厚木市船子232</p>	<p>住 所 厚木市水引11-16-36</p>

3 小児がん拠点病院

小児およびAYA世代のがん患者とその家族が安心して適切な医療や支援が受けられるよう、厚生労働大臣が指定する病院です。

<p style="text-align: center;">▲</p> <p style="text-align: center;">小児がん拠点病院</p> <p style="text-align: center;">[1病院]</p> <p style="text-align: center;">[横浜市] (1病院)</p>	<p>▲ 神奈川県立こども医療センター 小児がん相談支援室</p>
	<p>電話番号 045-711-2351 (代)</p>
	<p>窓口対応 平日 時 間 8:30~17:15</p>
	<p>住 所 横浜市南区六ツ川2-138-4</p>

2 診断・治療に関すること

(1) 納得して治療を受けたい(セカンドオピニオン)

納得しながら治療を進めていくためには、まず、主治医や看護師へ自分の状態について率直に伝え、相談することが大切です。

それでも、説明された診断や治療方針などについて納得できない場合や困ったことがある場合は、「セカンドオピニオン」を活用しましょう。

セカンドオピニオンとは？

現在治療を受けている主治医とは別の医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。
※主治医を変えたり、転院したり、治療を受けたりすることではありません。

病院の選び方は？

P4～6にあるすべての病院には「セカンドオピニオン外来」が設置されています。各がん相談支援センター(P4～7)に問い合わせてください。

費用は？

基本的に公的医療保険が適用されない自費診療で、病院によって費用が異なります。
＜目安＞相談時間 30分～60分
費用 22,000円～33,000円

家族も利用できるの？

ご家族も利用できます。
ご家族が代理で受けられる場合は、患者さんの同意書(セカンドオピニオン同意書)が必要になります。

主治医に失礼とならない？

失礼なことではありません。
自分の身体や治療に関して少しでも多くの情報を得たいという気持ちは当たり前のことです。
患者のことを第一に考えてくれる医師であれば必ず理解してくれます。

◆セカンドオピニオンを活用すると◆

- ・主治医の意見を別の角度から検討することができます。
- ・納得して治療に臨むことができます。
- ・がんに対する理解が深まります。

(2) 身体や心のつらさを和らげたい(緩和ケア)

「緩和ケア」は、がんと診断されたときからの精神的なつらさ、治療に伴う痛み、就業や経済的な負担に対する不安などを和らげ、患者やご家族が「自分らしく」過ごせるよう、がんの状態や治療時期に関係なく、幅広い支援を行うものです。

以前は、主に終末期のがん患者さんを対象としたターミナルケアが中心でしたが、現在では、**がんと診断されたときから(早期からの緩和ケア)**、積極的治療と平行して実施されます。患者やご家族の痛みや悩みなどに的確に応えることにより、生活の質(QOL)を高め、がんと共存するという積極的なケアとなっています。

だれに相談すればいいの？

まずは、主治医や看護師に相談してください。

どんなふうに痛みを伝えればいいのか？

下の表にある「ことがら」を、痛みの経過がわかるようなメモを作って、診察時に持っていくことをおすすめします。

どんなことをしてくれるの？

医師、看護師、薬剤師、心理士、ソーシャルワーカーなどが、患者やご家族の話を聞きながら、痛みや悩みに対応してくれます。

◆痛みを伝えるときに大切なこと◆

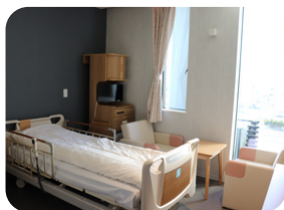
ことがら	伝えたいこと
時期	痛みは1日中あるのか、どんなときに痛いか、たいていはよいけれど時々急に痛くなるのかなど。
場所	どこが痛いか、1か所か広い範囲なのか、痛む場所はいつも同じなのかなど。
感じ方	鋭い痛みか鈍い痛みか、ビリビリ、ジンジン、ズキズキ、しびれた感じ、ヒリヒリ、キリキリ、しめ付けられる感じなど。
日常生活への影響	トイレやお風呂のときつらい、眠れない、食べられない、体が動かせなくて困る、座っているのもつらい、何も手につかないなど。
痛みの程度	イメージできる最も強い痛みを「10点」、まったく痛みのない状態を「0点」とすると、今回の痛みは何点くらいかなど。
痛み止めの効果	少しずつつらいでいる、効果が途中で切れる、ほとんど効果を感じないなど。

在宅緩和ケアについては、P23をご覧ください。

【県内で緩和ケア病棟を有する病院】

緩和ケア病棟では、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを受けることができます。

空き状況や入院手続きについては、各病院にお問い合わせください。



相模原協同病院

(2023年3月現在)

	病院名	電話番号	住所	病床数
横浜市	昭和大学 横浜市北部病院	045-949-7000	横浜市都筑区茅ヶ崎中央35-1	25
	平和病院	045-581-2211	横浜市鶴見区東寺尾中台29-1	16
	神奈川県病院	045-432-1111	横浜市神奈川区富家町6-6	18
	横浜甞生病院	045-302-5001	横浜市瀬谷区瀬谷4-30-30	12
	神奈川県立 がんセンター	045-520-2222	横浜市旭区中尾2-3-2	20
	横浜市立市民病院	045-316-4580	横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1	25
	国際親善総合病院	045-813-0221	横浜市泉区西が岡1-28-1	25
	横浜市立 みなと赤十字病院	045-628-6100	横浜市中区新山下3-12-1 (再開に向けて準備中)	25
	横浜南共済病院	045-782-2140	横浜市金沢区六浦東1-21-1	20
	聖隷横浜病院	045-715-3194	横浜市保土ヶ谷区岩井町215	20
川崎市	新百合ヶ丘総合病院	044-322-9991	川崎市麻生区古沢都古255	21
	川崎市立井田病院	044-766-2188	川崎市中原区井田2-27-1	23
	宮川病院	044-222-3255	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	16
	AOI国際病院	044-277-5511	川崎市川崎区田町2-9-1	28
	川崎市立多摩病院	044-933-8111	川崎市多摩区宿河原1-30-37	12
	衣笠病院	0468-52-1182	横須賀市小矢部2-23-1	20
	相模原協同病院	042-761-6020	相模原市緑区橋本台4-3-1	10
	湘南中央病院	0466-36-8151	藤沢市羽鳥1-3-43	16
	湘南東部総合病院	0467-83-9111	茅ヶ崎市西久保500	20
	藤沢湘南台病院	0466-44-1451	藤沢市高倉2345	19
	鶴巻温泉病院	0120-131-146	秦野市鶴巻北1-16-1	25
	伊勢原協同病院	0463-94-2111	伊勢原市田中345	14
	東名厚木病院	046-229-1771	厚木市船子232	14
	日野原記念 ピースハウス病院	0465-81-8900	中井町井ノ口1000-1	22

(3) 新しい治療について知りたい

A 陽子線治療

どんな治療？

陽子を光速の約60%まで加速して、陽子線が止まるという性質によりがん病巣にピン

ポイントで放射線を集中する治療法です。従来の放射線治療に比べて副作用が減らせて効果的な治療となることが期待されます。回転ガントリーにより360度あらゆる方向から陽子線を照射することができるのも優れた点です。



陽子線の治療室

どこで受けられるの？

神奈川県内では「湘南鎌倉総合病院」で受けられます。

問い合わせ先

湘南鎌倉総合病院(代表)
電話0467-46-1717

※「陽子線治療について」とお伝えください。

治療の対象は？

小児がん、頭頸部腫瘍、前立腺がん、骨軟部悪性腫瘍、脳腫瘍、肺がん、食道がん、肝臓がんなど

費用は？

治療費については、一部疾患で健康保険が適応され、その他は先進医療、自費診療にて行います。詳しくは湘南鎌倉総合病院先端医療センターホームページ(陽子線Q&AのQ8参照)をご覧ください。
<https://advanced.skgh.jp/protontherapy/qa/>
※また助成制度については、P17以降をご覧ください。

B 重粒子線治療

どんな治療？

炭素イオンを光速の約70%まで加速し、がん病巣に狙いを絞って照射する新しい放射線治療法です。従来の放射線治療に比べ、周辺の正常な細胞を傷つけにくく、がんを殺傷する能力も高いという特徴があり、難治性のがんへの効果が期待できるほか、短期間での治療が可能となります。



重粒子線の治療室

どこで受けられるの？

県内では神奈川県立がんセンターで受けられます。

問い合わせ先

神奈川県立がんセンター重粒子線
治療施設(i-ROCK)
電話045-520-2225

治療の対象は？

ひとつの部位に留まっている固形のがんが対象となります。

広範囲に転移のあるがんや、白血病など血液のがんは対象となりません。

費用は？

治療費については、一部疾患で健康保険が適応され、その他は先進医療、自費診療にて行います。詳しくはホームページをご覧ください。

神奈川県 重粒子

検索

重粒子線治療費の支援について

県では、県立がんセンターにおける公的医療保険適用外の重粒子線治療費について支援を行っています。

詳しくは神奈川県のホームページをご覧ください。

神奈川県 重粒子 支援

検索

C がんゲノム医療

どんな治療？

がん細胞の遺伝子情報をもとに最適な治療薬をマッチングする医療で、治療ではありません。

がん細胞の遺伝子変異検査(がん遺伝子パネル検査)

どんなことをするの？

がんの専門家チームが治療薬の情報と遺伝子パネル検査結果を照らし合わせて最適な治療薬を提言

主治医が提言をもとに推奨された治療を行う。

どこで受けられるの？

県内では、次の15病院で受けられます

がんゲノム医療拠点病院(4病院)	がんゲノム医療連携病院(11病院)	
神奈川県立がんセンター	横浜市民市民病院	横浜労災病院
東海大学医学部付属病院	北里大学病院	昭和大学藤が丘病院
聖マリアンナ医科大学病院	県立こども医療センター	横須賀共済病院
横浜国立大学附属病院	昭和大学横浜市北部病院	藤沢市民病院
	横浜市立みなと赤十字病院	湘南鎌倉総合病院
	横浜国立大学附属市民総合医療センター	

誰でも受けられるの？

- ・保険診療で受けるには、一般的には次の条件があります。
 - ①標準治療がない固形がん患者
 - ②局所進行もしくは転移があり、標準治療が終了した(終了見込みを含む)固形がん患者
 - ③全身状態および臓器機能から、遺伝子パネル検査後に薬物療法の適応となる可能性が高いと主治医が判断した患者

費用は？

- ・遺伝子パネル検査については、かかる費用(56万円)の3割負担(17万円弱)となります。
- ・高額療養費制度(P17参照)の対象になりますのでそれ以外の費用を含め、個別にお問い合わせください。

問い合わせ先

がん相談支援センター(P4~7)

D がんワクチン療法

どんな治療？

がん細胞そのものやがん細胞に由来する物質（たんぱく質など）を体内に投与し、がん細胞に対する免疫反応を増強させることでがんを治療します。

どこで受けられるの？

県内では神奈川県立がんセンターで受けられます。治療の対象は、時期によって異なりますのでお問い合わせください。

治療の対象は？

問い合わせ先

神奈川県立がんセンター がんワクチン・免疫センター
電話045-520-2227

費用は？

臨床試験として実施されるため、試験薬の費用はかかりません。ただし、その他の診療費用（初診料、再診料、試験薬以外の薬剤費等の治療費、検査費用等）には、通常の診療時と同様に健康保険が適用されます。

(4) がん治療とお口のケアについて知ってほしい

● がん治療とお口のケアにどんな関係があるの？

→ がん治療の影響によってお口の中に様々な症状が現れたりします。

手術や薬物療法、放射線治療を開始する場合には普段からお口のケアを大切にしていると円滑に治療を進めることができます。

何よりも美味しい食事をお口から食べることができれば、栄養状態も改善して生きる力になります。

● どんなトラブルや影響があるの？

→ がん手術の場合

全身麻酔の手術では、人工呼吸器用の管をお口から入れます。このとき、お口の中の衛生状態が悪いと、お口の中の細菌が管を通して肺に入り、肺炎の原因になったりします。また、グラグラしている歯があると、管を通す際に歯が抜けたりすることもあります。

→ 薬物療法の場合：

薬物療法をはじめると免疫力が低下するため、お口の渇き、味覚異常、口内炎などの症状を起こし、思うように食事が摂れなくなると、体力低下にもつながります。

→ 首から上の放射線治療の場合

お口の細胞は放射線の影響を受けやすいため、唾液の減少によるお口の渇き、味覚異常、口内炎などの症状が現れたり、むし歯ができやすくなったりします。特に、放射線治療終了後は、あごの骨が腐りやすいため歯を抜くことができません。



● どうすればいいの？

→ 日頃からかかりつけの歯科医療機関で定期的にお口のケアを受けていることが大切です。

特に、がん治療前には必ず歯科治療やお口のクリーニングを受け、お口の衛生状態をよくしてください。

また、治療中や治療後も、がんの主治医と相談しながら歯科医療機関を受診して、お口の健康を保ち、しっかり栄養を摂れるようにしてください。

● 歯科医療機関はどうやって探せばいいの？

○ 通院できる場合

まずは、かかりつけの歯科医療機関に相談してみましよう。

かかりつけの歯科医がない場合は、がん患者の歯科治療について詳しい歯科医療機関を次のホームページから探すことができます。

神奈川県歯科医師会 がん患者歯科医療連携登録医療機関

🔍 検索

問い合わせ先

神奈川県歯科医師会
電話045-681-2172

○ 通院できない場合

お住いの地域で訪問による歯科診療を行っている歯科医療機関をお探しの場合は、地域の在宅歯科医療連携室にお問い合わせください。連絡先は、次の県のホームページからご覧いただけます。

問い合わせ先

地域の在宅歯科医療連携室

神奈川県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

🔍 検索

3 治療費や療養に関すること

(1) 医療費の負担を軽減したい

医療費の自己負担分には上限が設けられているほか、さまざまな助成・支援の仕組みがあります。

A 公的医療保険が適用される治療を受ける方

[高額療養費制度]

- ・医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（差額ベッド代、入院中の食事代などは除く。）が、1か月間（1日から月末まで）で一定の金額（※自己負担限度額）を超えた場合、申請により、その超えた金額の払い戻しを受けることができます。※自己負担限度額は、次のページでご確認ください。

- (1) 事前に申請して「限度額適用認定証」の交付を受けていれば、払い戻しではなく、あらかじめ支払いを抑えることができます。

対象 70歳未満の方、70歳以上の現役並み所得Ⅰ、Ⅱ、低所得Ⅰ、Ⅱの方（次の「70歳以上の方の場合」の表でご確認ください。）

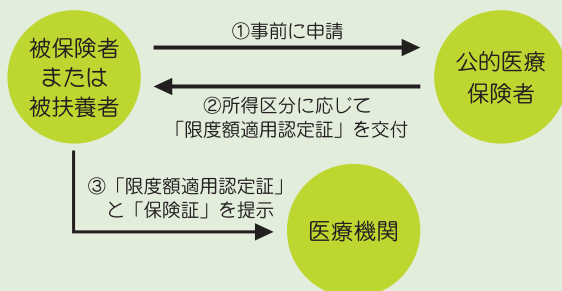
- (2) 事前に申請して「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けていれば、医療機関等への支払が自己負担限度額までとなり、入院した際の食事代の自己負担額も減額されます。

対象 自己負担割合が1割の方で、世帯全員が住民税非課税の場合

問い合わせ先

(1)(2)いずれも加入中の公的医療保険の窓口(P19)

限度額適用認定証申請の流れ



70歳未満の場合

区分	所得状況	月単位の上限額	※1 4回目以降
ア	年収約1,160万円以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1%	140,100円
イ	年収約770~1,160万円 健保：標準報酬月額53~79万円 国保：旧ただし書き所得600~901万円	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1%	93,000円
ウ	年収約370~770万円 健保：標準報酬月額28~50万円 国保：旧ただし書き所得210~600万円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
エ	年収約370万円以下 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ	低所得(住民税非課税)	35,400円	24,600円

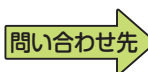
※1 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

高齢受給者(70歳~74歳)・後期高齢者(75歳以上)

区分	外来+入院(世帯)		※1 4回目以降	1食あたりの 標準負担額	
	外来(個人ごと)				
現役並み所得	Ⅲ 年収約1,160万円~	252,600円+ [医療費-842,000円]×1%	140,100円	460円	
	Ⅱ 年収約770万~1,160万円	167,400円+ [医療費-558,000円]×1%	93,000円	460円	
	Ⅰ 年収約370万~770万円	80,100円+ [医療費-267,000円]×1%	44,400円	460円	
一般	年収約156万~370万円	18,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円	44,400円	460円
低所得	Ⅱ 住民税非課税世帯		24,600円	210円※2	
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円		100円

※1 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※2 過去12ヶ月以内に91日以上入院となる場合は、申請することで210円から160円に減額となります。



あなたの加入する公的医療保険の窓口(P19)

B 公的医療保険が適用されない治療を受ける方

【保険外併用療養費制度】

保険給付対象外の治療を受けた場合、その治療に関する費用は原則、全額自己負担となります。厚生労働大臣の定める「評価療養」や「選定療養」等を患者が同意して受けた場合は、保険給付の対象外の部分については、原則どおり自己負担ですが、通常の治療と共通する部分（診察・検査・投薬・入院料等）は、保険診療と同様に一部負担で済みます。

【評価療養】先進医療、医薬品の治験に係る診療 ほか

【選定療養】差額ベッド、大病院の初診、180日を超える入院 ほか

【患者申出療養】患者からの申出による、国内未承認医薬品等の使用等

【公的医療保険の窓口】

保険者		主な加入者	問い合わせ先
健康保険	組管管掌健康保険 (組合健保)	会社員とその扶養家族	各健康保険組合 担当窓口
	全国健康保険協会 管掌健康保険 (協会けんぽ)		全国健康保険協会 神奈川支部 Tel.045-270-8431(代)
船員保険		船員とその扶養家族	全国健康保険協会 船員保険部 Tel.0570-300-800、 03-6862-3060
共済組合		公務員とその扶養家族	各共済組合担当窓口
国民健康保険		農業、自営業者、自由業者、 会社を退職して健康保険な どを脱退した方	市区町村の担当課 (P46~48)
		国保組合を組織する業種で 働く方	各国保組合担当窓口
後期高齢者医療制度		・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定 の障がいがある方	市区町村の担当課(P46~ 48)、神奈川県後期高齢 者医療広域連合 Tel.0570-001120 (コールセンター)

C 肝がん・重度肝硬変への医療費助成について

対象者

- ・ 神奈川県内に住民票がある
- ・ 健康保険等の公的医療保険に加入している
- ・ B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変である
- ・ 指定医療機関*で肝がん・重度肝硬変の対象医療を受けている
- ・ 医療の給付を受けようとする日の属する月以前の12月以内に、保険医療機関において、高額療養費に達した肝がん・重度肝硬変の対象医療の医療費支払いをした月数が、既に2月以上ある
- ・ 世帯年収約370万円未満

※最新の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の
指定医療機関はこちらから確認できます



助成内容

- ・ 対象医療の医療費支払いのうち、月額自己負担額（1万円）を超えた金額を助成
- ※保険診療外費用、食事療養費、診断書料等は対象外

認定されると

- ・ 申請月の約2ヶ月後の下旬ごろに「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証」が交付されますので、それ以降の医療費について自己負担額が1万円となるよう助成します。

問い合わせ先

神奈川県 がん・疾病対策課
電話045-210-4795

神奈川県 肝がん 助成

検索

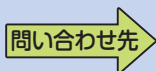
～肝炎ウイルス検査について～

肝がんの原因の約7割は、B型肝炎ウイルス、またはC型肝炎ウイルスの感染によるものです。肝がん予防のためにも、肝炎ウイルス検査を受けましょう。肝炎ウイルス検査は、献血や手術前などに受けていることがあります。受けた可能性のある方は、受検の有無だけでなく検査結果もご確認ください。

D 公的医療保険と介護保険の両方を利用している方

〔高額医療・高額介護合算制度〕

医療保険と介護保険について、1年間に支払った自己負担の合算額が、負担の上限を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

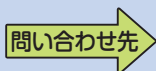


市区町村の担当課(P46~48)
加入している公的医療保険の窓口(P19)

E 心身に重度の障がいがある方

〔重度障害者医療費助成制度〕

心身に重度の障がいがある方が医療機関を受診した場合、医療費の自己負担金についての助成を受けられます。

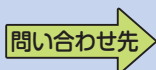


市区町村の担当課(P46~48)

F ひとりで子どもを育てている家庭の方

〔ひとり親家庭等医療費助成制度〕

父親、母親、養育者がひとりで子どもを育てている家庭の医療費を助成します。母子または父子家庭の母親・父親と児童、父母と死別した児童、養育する父母がいない児童が対象です。

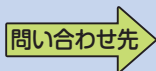


市区町村の担当課(P46~48)

G 低所得世帯等の方

〔生活福祉資金貸付制度〕

低所得世帯、障がい者世帯、療養を必要とするまたは日常生活上介護を要する高齢者がいる世帯への治療にかかる費用や療養期間中の生活費等の貸付を行う制度です。貸付にあたって貸付要件等の審査があります。



神奈川県社会福祉協議会のホームページで市町村社協一覧をご覧ください。

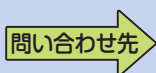
神奈川県 社協 一覧

検索

H 医療費の自己負担額が多い方

〔医療費控除〕

1年間に一定以上の医療費の自己負担があった場合に、所得税・住民税が軽減される税制上の仕組みです。確定申告が必要となります。



国税庁のホームページで神奈川県の税務署一覧をご覧ください。

神奈川県 税務署 一覧

検索

(2) 自宅で療養生活を送りたい

自宅での療養生活を送る際に利用できるいろいろなサービスがあります。がん相談支援センター（P4～7）では、在宅療養を支援する施設、専門職、そのほかのサービスについて、どなたでも無料で相談に応じます。

【在宅療養を支援する(例)】

● 在宅療養支援診療所

あなたやご家族からの連絡に365日24時間態勢で応じ、必要な場合には訪問診療（往診）や訪問看護を行います。

また、状態が急変したときには、専門的な治療を行った病院の主治医と連携し、治療法の相談や再入院の手配なども行います。

● 訪問看護ステーション

通院や外出が困難な場合、看護師または准看護師があなたの自宅を訪問し、医師の指示に基づく診療の補助や、健康管理・相談などのサービス（訪問看護）を提供する施設です。

● 地域包括支援センター

自宅で療養生活を送るにあたって、介護サービスや福祉制度の相談・支援を行っています。

県のホームページで地域包括支援センター一覧をご覧ください。

神奈川県 地域包括

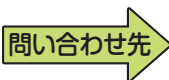
検索

【在宅療養を支える専門職(例)】

職 種	役 割
在宅医（在宅療養支援診療所などの診療所）	定期的に訪問診療し、緊急時などに対応します。 また、専門的な治療を行った病院の担当医と連携し、必要に応じて再入院の手配なども行います。
訪問看護師	医師との連携のもと、療養の世話、医療処置、症状の確認、本人や家族への相談支援などを行います。
ケアマネジャー（介護支援専門員）	どのような介護保険サービスを受けられるかを一緒に考え計画を立てます。
ホームヘルパー	自宅に訪問し、日常生活の介護、買い物、掃除などの家事の援助を行います。
薬剤師	薬の説明をしてくれたり、使用法・副作用に関する相談にのります。
歯科医・歯科衛生士	むし歯や歯周病、口内炎などのお口の治療やお口のケアのお手伝いをします。
理学療法士 ・作業療法士	日常生活を送る上での基本的な動作の回復や機能低下の予防を図ります。

～在宅での緩和ケア～

在宅でも十分な緩和ケア(P 9)を受けることができます。
 一番の心配である「痛み」は、医療用麻薬を含む鎮痛剤を使うことで軽減できます。
 「息苦しさ」も、体の向きの工夫などにより和らげることができます。
 訪問する医師や看護師によって、中心静脈栄養や持続点滴、経管栄養、酸素の吸入、痰の吸引なども実施することができます。



がん相談支援センター(P 4～7)

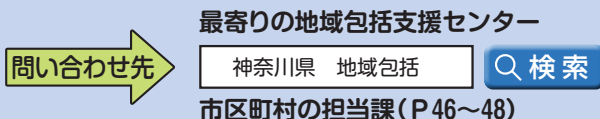
(3) 療養生活を支援する制度について知りたい

自宅で療養生活を送る場合には、在宅医療のための体制や必要な設備、物品などの準備が必要です。主治医や、次の窓口に相談してみてください。

A 介護サービスを利用したい方

〔要介護認定〕

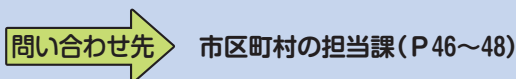
介護が必要となった場合、要介護認定を受けることにより、介護サービスを、所得に応じて「1割」から「3割」の自己負担で利用することができます。



B 介護サービスに係る利用者負担額の払い戻しを受けたい方

〔高額介護サービス費〕

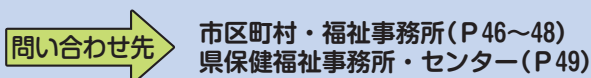
介護サービス利用における1か月に支払った利用者負担の合計額が、負担の上限を超えた場合、申請により上限額を超えた分が払い戻されます。



C 生活にお困りの方

〔生活保護〕

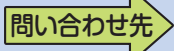
病気で仕事ができない、収入が少ないといった理由で生活に困っている方へ、その状況に応じ必要な支援を行う制度です。



D 会社員や公務員などの方

〔傷病手当金〕

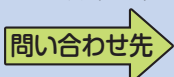
会社員や公務員の方が、病気などで働けなくなったときに、生活を支えるための制度です。

 問い合わせ先 加入している公的医療保険の窓口(P19)

E 身体に障がいが残っている方

〔身体障害者手帳〕

身体に障がいが残った方の日常生活の不自由を補うために、さまざまな助成・支援を受けられるようにするものです。永久的なストマ(人工肛門等)の造設、咽頭部を摘出した方などが対象となります。

 問い合わせ先 市区町村・福祉事務所(P46~48)

F 病気などで重度の障がいが残っている方

〔障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金)〕

病気などで重度の障がいが残った65歳未満の方に、年金を早くから支給する制度です。人工肛門の造設や、咽頭部摘出を受けた方などが受給できることがあります。

種 別	障害基礎年金 (1級・2級)	障害厚生年金 (1級~3級)
問い合わせ先	*年金事務所	*年金事務所 職場の共済組合事務局

※日本年金機構のホームページで県内の一覧をご覧ください。

神奈川 日本年金機構

 検索

4 治療と仕事の両立について

がんの治療期間中は、仕事との両立に不安を感じるかもしれませんが、多くは一定の治療期間を過ぎれば比較的安定します。仕事について大きな決断をする前に、労働問題や就職支援の専門家に相談してください。

A 治療しながら働きたい方、一旦休職し復職したい方

(1) がん相談支援センターにおける随時相談

がん相談支援センター（P4～7）では、患者さんやご家族のご希望に応じて日時を調整した上で、社会保険労務士とがん専門相談員で協力して、仕事についての相談に対応しています。

ぜひ、お近くの病院のがん相談支援センターにご連絡してみてください。

※関東労災病院では、随時相談のほかに定期相談も行っています。

病院名	相談日時	予約電話・時間
関東労災病院	第2水曜 13時～17時	044-435-5031 (地域医療連携室) 平日9時～16時

◆こんなときに、利用してください(例)◆

- ・社内制度(休暇)、休業、勤務時間、勤務形態の利用方法を知りたい
- ・人事・労務担当者に相談・交渉したいが、どのように話したら効果的かアドバイスがほしい
- ・自分の両立支援プラン作成を事業場と調整してほしい
- ・治療と仕事を両立するために、副作用・後遺症の見通しや対処法を知りたい
- ・治療や休職にあたって利用できる社会保険制度などを知りたい
(個別調整支援には労働者(患者)及び事業場の同意が必要です)
- ・障害年金など利用できる支援制度や、年金など社会保険制度の取扱いがどうなるのか相談したいなど。

(2) 神奈川産業保健総合支援センターにおける相談

在職中の方は、さらに神奈川産業保健総合支援センターでのサポートも受けられます。

電話：045-410-1160

平日 9：30～17：00

神奈川産保 両立

検索



<https://www.kanagawas.johas.go.jp>

神奈川産業保健総合支援センターって？

厚生労働省の独立行政法人として、労働者が治療を続けながら働くことが出来る職場環境づくりを支援(無料)している機関です。

がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病等反復・継続して治療が必要となる疾病を対象に治療と仕事の両立支援を推進しています。

どんなサポートが受けられるの？

治療しながら働き続ける上で、職場の理解や柔軟な勤務制度など、安心できる職場環境は不可欠です。

神奈川産業保健総合支援センターでは、厚生労働省が公表している「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づき、労働者(患者)からの相談や、事業場の両立に向けた取組を無料でサポートしております。

◎窓口での相談対応

治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

◎個別訪問支援

これから、両立支援に取り組む企業との依頼を受けて、両立支援促進員が事業場を訪問し、治療と仕事の両立支援に関する制度導入の支援や管理・監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施しています。

B 仕事を辞めてしまったが再就職したい方、転職したい方

〔ハローワークによる長期療養者等就職支援事業〕

ハローワーク横浜・港北・川崎北・平塚・相模原では、専門の「就職支援ナビゲーター」を配置し、能力や適性、病状、治療状況等を考慮した就職支援をマンツーマンで行います。

実施場所		相談日時	予約電話・時間
ハローワーク横浜 長期療養者職業相談窓口		045-663-8609(自動音声案内48#) 平日8時30分～17時15分	
出張 相談	県立がんセンター	第2月曜 13時～16時30分	045-520-2211 平日9時～16時
	横浜市立市民病院	第1水曜・第3木曜 14時～16時	045-316-4580 平日9時～16時30分
	横浜市立みなと 赤十字病院	第4火曜 10時～12時	045-628-6317 平日8時30分～17時
ハローワーク港北 長期療養者職業相談窓口		045-474-1221(自動音声案内44#) 平日8時30分～17時15分	
出張 相談	横浜労災病院 患者サポートセンター	第2水曜 13時～16時30分	045-474-8111 平日8時15分～17時
ハローワーク川崎北 長期療養者職業相談窓口		044-777-8609(自動音声案内44#) 平日8時30分～17時15分	
出張 相談	関東労災病院	第1金曜 13時～16時	044-411-3131 平日11時～16時
出張 相談	聖マリアンナ医科大学病院 がん相談支援センター	第3水曜 13時～16時	044-977-8111 平日8時30分～17時
ハローワーク平塚 長期療養者職業相談窓口		0463-24-8609(自動音声案内41#) 平日8時30分～17時15分	
出張 相談	東海大学医学部 付属病院	第4金曜 13時～16時	0463-93-3805 平日9時～15時 第1・3・5土9時～12時
ハローワーク相模原 長期療養者職業相談窓口		042-776-8609(自動音声案内43#) 平日8時30分～17時15分	
出張 相談	北里大学病院	第2火曜 第4木曜 第5水曜 13時～16時	042-778-9578 平日8時30分～17時

◆こんなときに、利用してください(例)◆

- ・自分の症状、通院状況にあった求人を探したい
- ・仕事復帰にあたっての不安を解消したい
- ・就職活動での書類作成や面接へのアドバイスを受けたい
- ・職業訓練や就職支援セミナーを知りたい

5 心の支えに関すること

(1) がん患者会や患者サロンに参加したい

「悩んでいるのは自分ひとりではない」と感じたり、「同じような問題を抱えている人は他にもいる」ということがわかるだけでも、気持ちがずいぶん楽になるものです。

「患者会」や「患者サロン」といった、当事者の視点で話を聞き、支えになってくれる「患者同士が会える場」、「患者同士の支え合いの場」などに参加してみてください。

県では、「神奈川県がん患者会登録要領」に基づき、県内で活動しているがん患者会を登録団体として認定しています（P30～34）。その他にも、書籍や雑誌、また、がん相談支援センター（P4～7）でも情報を得られることがありますので、お問い合わせください。

どうやって探せばいいの？

何を基準に選べばいいの？

- ①がんの種類、
- ②活動地域、
- ③活動目的や内容、
- ④会費の額 など

～利用するとき要注意したいこと～

運営している団体の中には、ある特定の医療機関や医師への受診を勧めたり、特定の治療方法を強く勧める、といった団体もまれにありますので、利用する場合は次のことにご注意ください。

- ・団体の中身をよく吟味しましょう。
- ・気が進まない場合は、そのことをはっきりと伝えて断りましょう。
- ・特定の治療法や健康食品などを勧められた場合や、困ったことがあったら、主治医やがん相談支援センターなど（P4～7）にご相談ください。

◆患者同士が支え合うことで…◆

- ・悩んでいるのは自分ひとりではないことに気付き気持ちが楽になる
- ・悩みを解決するヒントを得る
- ・問題との付き合い方を学ぶことができる
- ・実際の患者体験に基づいた解決方法を伝え合える
- ・自分の体験を人に話すことで、自分の気持ちが整理できる
- ・自分の体験が他の患者さんや家族を支援する力になることを知り、自信を取り戻すことができる

【県内で活動しているがん患者会の登録団体一覧】

(2023年3月現在)

	団体名(対象部位等)	活動地域	連絡先
全 部 位	患者会「コスモス」	神奈川県内 全域	松沢 千恵子 (090)4029-0207 kanjyakaikosmos@gmail.com (担当者不在の場合) 県立がんセンター(がん相談支援センター) (045)520-2211
	相模原協同病院がん患者会 富貴草	神奈川県全域 (相模原中心)	村上 利枝 (042)761-6020 mamanokisya@yahoo.co.jp
	はまひろがお	平塚市内 (平塚栗原ホーム)	鈴木 善樹 (0463)59-6601 hamahirugao.hira@gmail.com
	がんサロン「ちゃのま」	藤沢市	藤沢がんサポートコミュニティー (080)9672-4016 fujisawa.ca.sprt.community@ gmail.com
	湘南がんサロン Kokua (コクア)会	湘南地区 (茅ヶ崎市中心)	川口 健太郎 (080)4799-2225 shonangansalon@yahoo.co.jp
	がんサロン ティールボンボン	神奈川県 オンライン	吉田 ゆり info@gh-ouendan.com
	一般社団法人 神奈川県がん患者団体連合会	神奈川県	長谷川 一男 office@kanagawa-kenganren.jp
	リンパ浮腫ネットワーク ジャパン(リンネット) 乳がん、子宮がん、卵巣がん、 前立腺がん、大腸がんなど	全国	岩澤 玉青 lymnet.info@gmail.com
婦 人 科 が ん	わいわいクローバーの会	横浜市立大学 附属病院内	横浜市立大学附属病院 (045)787-2800 (代表) waiwaikuro11@gmail.com
	一般社団法人ウィメン& キャンサー(WCAN)	神奈川県 東京都 オンライン	瀬下 美和 info.wcan@gmail.com

	団体名(対象部位等)	活動地域	連絡先
乳がん	聖マリアンナ医科大学病院 乳がん体験者の会 「マリアリボン」	聖マリアンナ 系列病院	聖マリアンナ医科大学病院 がん相談支援センター (044)-977-8111
	あけぼの神奈川	神奈川県内全 域(横浜周辺 地域)	牧野 葉子 (070)2177-9265 (045)211-9265 akebonokanagawa@gmail.com
	ハートプレイス	湘南地区 (寒川町周辺)	天野 はるみ (080)3009-2501 heart.place.kanja.salon@gmail.com
	マリア・ビバーチェ	神奈川県 東京都	古山 恵子 (044)966-1544 maria.nk@hotmail.co.jp
	ピンク・リボン・サークル	全国	マリアンネ和田 (090)4742-1460 office@gia.jpn.com (担当者不在の場合) 川崎市立井田病院がん相談支援センター (044)751-8280
	乳腺の会	県央地域	日野 浩司 (046)229-1771 gan-sodan@tomei.or.jp
血液がん	骨髄移植体験者の会 「TOMORROW」	神奈川県内全域	長屋 亘 (0463)32-2320 ashita@zmail.plala.or.jp
	骨髄異形成症候群(MDS) 連絡会(骨髄異形成症候群 (MDS))	全国	星崎 達雄 (042)745-3165 t-hoshi@fg8.so-net.ne.jp
	慢性骨髄性白血病患者・家 族の会 いずみの会	全国	田村 英人 (080)3532-6061 lzumi_cml@yahoo.co.jp
	(一社)グループ・ネクサス・ ジャパン (悪性リンパ腫)	全国	天野 慎介 (080)8116-1788 office@group-nexus.jp
頭頸がん	頭頸部がん患者と家族の会 「Nicotto(ニコット)」	全国	福智 木蘭(フクチ ムーラン) nicotto0710@gmail.com
喉頭がん	横浜市港笛会 (咽頭障がい者で、横浜市 内在住者)	横浜市内	原 泉 (045)511-5015

	団体名(対象部位等)	活動地域	連絡先
肺がん	特定非営利活動法人 肺がん患者の会 ワンス テップ	神奈川県全 域・東京都中 心	長谷川 一男 mail@lung-onestep.jp
胃がん	(胃がん患者の会) アルファ・クラブ横浜会	神奈川県内全 域横浜中心	岡田 素行 (045)402-4457
オ ス ト ミ エ	(公社)日本オストミー協会 神奈川支部 (人工肛門及び人工膀胱造設者等)	横浜市及び川 崎市を除く神 奈川県内全域	白鳥 浩二 (070)4003-1239 info2007@joa-kanagawa.org
中 皮 腫	中皮腫・アスベスト疾患・ 患者と家族の会「神奈川支部」 (中皮腫・アスベスト疾患)	神奈川県全域	鈴木 江郎 (045)573-4289
	中皮腫サポートキャラバン隊 (胸膜・腹膜・心膜・精巣漿 膜の中皮腫)	神奈川県内を 含む全国	鈴木 江郎 (0120)310-279
A Y A 全 部 位	MILI MANA	県央地域 全国	桜林 芙美 (080)1233-3635 mili.mana.ribbon@gmail.com
	AYA GENERATION +group	神奈川県 東京都・全国 オンライン	桜林 芙美 (080)1233-3635 aya.g.plus@gmail.com
小 児 が ん	横浜市大附属病院 小児科 おやこの会 さんふらわ	横浜市立大学 附属病院内	大久保 柳華 info@sunflower-oyako.com
	小児脳腫瘍の会	全国	馬上 祐子 info1@pbtn.jp

※各患者会の活動内容は連絡先にお問い合わせください。

【各がん診療連携拠点病院・指定病院で開催されている「患者サロン」一覧】
(2023年3月現在)

医療圏	病院名	サロン名称	開催頻度	他院からの参加
横浜	横浜労災病院	はなみずき	2カ月1回(第2水) 14:30~16:00	可
		おしゃべりサロン (乳がん)	月1回(第3月) 13:30~15:30	不可
	昭和大学 横浜市北部病院	きぼう	月1回(第3木) 14:00~15:00	不可
	済生会横浜市東部病院	さんぼ道	2か月1回(第2木) 14:00~16:00	可
	神奈川県立 がんセンター	がん患者サロン あさひおしゃべり会	月1回(第3金) 14:00~15:30	可
	横浜市民市市民病院	がんサロン	2か月1回(第1木) 13:30~15:30	可
	横浜市民市立大学附属病院	はまかぜサロン	月1回(第2金) 15:00~16:15	可
	横浜市立 みなと赤十字病院	みなとサロン	3か月1回 13:30~14:30	可
	横浜市民市立大学附属市民 総合医療センター	さくらサロン	月1回(最終火) 14:00~15:00	可
	昭和大学藤が丘病院	がん患者・ 家族サロン	年2~3回 14:00~16:00	可
	けいゆう病院	みなとみらいカフェ	2か月1回(第2金) 14:00~15:30	不可
		マーガレット (婦人科がん)	2か月1回(第4水) 14:00~15:30	不可
	横浜医療センター	たんぼぼ	2か月1回(第3木) 14:00~15:00	不可
	済生会横浜市南部病院	ももの会	月1回(第1木) 14:00~15:00	可
	横浜南共済病院	みなみサポートグループ (みなサポ)	年5回 10:00~11:30	可
	川崎北部	聖マリアンナ 医科大学病院	プラタナス	2カ月に1回(土) 11:00~12:00
新百合ヶ丘総合病院		がんサロン	3か月1回 14:00~15:00	不可

医療圏	病院名	サロン名称	開催頻度	他院からの参加
川崎南部	関東労災病院	オレンジ会	月1回(第2火) ※4月と8月を除く 13:30~15:00	可
	川崎市立井田病院	ほっとサロンいだ	月2回(第2/4木曜) 第2: 14:00~15:30 第4: 18:00~19:30	可
	川崎市立川崎病院	がん患者サロン	月1回(第4水) 14:00~15:30	可
相模原	北里大学病院	ひだまりカフェ	月1回(第3金) ①13:15~14:30、②15:00~16:30	可
	相模原協同病院	富貴草	月1回(第4月) 15:00~16:30	可
	国立相模原病院	クローバー	月1回 14:00~15:00	可
横須賀・三浦	横須賀共済病院	患者サロン	不定期 14:00~15:00	可
	湘南鎌倉総合病院	Southern花 ~さざんか~	月1回(第3土) 14:00~16:00	可
湘南東部	藤沢市民病院	ひだまりの会	月1回(第3水) 14:00~15:30	可
	茅ヶ崎市立病院	すまいる	2ヶ月1回 14:00~16:00	可
湘南西部	東海大学医学部 付属病院	がんサロン	2か月1回(第3金) 15:00~16:30	可
	平塚共済病院	おしゃべりサロン	2か月1回 13:00~15:00	乳がんのみ
	平塚市民病院	なでしこの会	年6回(第3火) 13:30~15:00	不可
県央	大和市立病院	がんサロン	年4回(第4水) 13:30~15:00	可
	東名厚木病院	サロンおひさま	月1回(第3木) 13:00~13:30	可
	厚木市立病院	つくしんぼカフェ	年3回(第3水) 14:00~15:00	可
県西	小田原市立病院	ほっとサロン	2ヶ月1回(第4水) 14:30~15:30	可

※見学等、詳細はP 4～7記載の各病院がん相談支援センターにお問い合わせください。

(2) 同じ病気の方に相談したい(ピアサポート)

同じ病気の方が、患者やご家族の悩みや不安に対して、自分の経験を生かしながら相談に応じる「がん体験者による相談(ピアサポート)」を次の場所で行っています。

◆ 各病院等でのピアサポート

病 院	窓 口	実施日時
相模原協同病院	がん相談支援 センター (P4～7)	第1・3水曜、第2・4木曜10時～15時30分
横須賀共済病院		毎週木曜10時～15時
大和市立病院		毎週金曜10時～14時30分
済生会横浜市南部病院		毎週月曜11時～16時
横浜労災病院		毎週火曜・水曜10時30分～15時(乳がんのみ)
藤沢市民病院		第1・3水曜、第2・4木曜11時～16時
横浜市長市民病院		第1・2金曜、第3・4月曜11～16時
川崎市立井田病院		毎週火曜11時～14時
横浜市立大学附属病院		毎月第1木曜13時～16時
平塚共済病院		毎週月・火・木曜日10時～16時
ひきのクリニック		050-1561-0985

◆ 相模原市

実施場所	連絡先	実施日時
南保健福祉センター (相模原市南区相模大野6-22-1)	相模原市健康増進課 042-769-8322 (月～金、祝日・休日・ 年末年始除く)	第2金曜日 10時～15時 予約制
ウェルネスさがみはら (相模原市中央区富士見6-1-1)		第4日曜日 10時～15時 予約制

(3) その他の相談窓口(悩んでいるあなたへ)

- 気持ち落ち込む・眠れない…
- 身近な人には話せないが、話を聴いてほしい…など
- ▽あなたの身近なところに相談できる窓口があります。



いちようくんとやまゆりちゃん
(神奈川県自殺対策普及啓発キャラクター)

相談窓口名	電話番号	開設時間
神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談	0120-821-606	毎日24時間
横浜いのちの電話	045-335-4343	毎日24時間
川崎いのちの電話	044-733-4343	毎日24時間
LINE相談「いのちのほっとライン@かながわ」		月曜～金曜・日曜の17時から22時まで(受付は21時30分まで) ※祝日・休日・年末年始を除く
お住まいの地域の県保健福祉事務所・センターや市(区)の保健所でもご相談いただけます。お気軽にご相談ください。		

～ヘルプマークについて～

ヘルプマークとは、外見から分からない疾患や難病の方などが、周囲の方から援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。神奈川県でも、このマークを導入しています。

たとえば、薬物療法を受けていて、通院途中の電車やバスの中で立っていることがつらいときなどにお使いください。

詳しくは、県ホームページに掲載しています。



神奈川県 ヘルプマーク

 検索

6 希少がん、小児がん・AYA世代のがん

(1) 希少がん

どんな病気？

肉腫、皮膚がんなど、患者数が少ない“まれながん”のことを言います。

どこで相談できるの？

国立がん研究センターでは、「希少がんホットライン」という電話相談窓口（電話：03-3543-5601）が開設されています。

どうやって病院を探せばいいの？

県立がんセンター（都道府県がん診療連携拠点病院）のがん相談支援センター（P4参照）では、がん腫の施設別登録件数検索システムを活用して、病院探しのお手伝いができます。

(2) 小児がん・AYA世代のがん

A 小児がん

子どもにもがんができるの？

できます。ただし、子どもにとってがんは大変稀な病気です。神奈川県では、1年間に100人ぐらいの子どもが、がんと診断されています。

子どもに多いがんって？

白血病、脳腫瘍、神経芽腫、胚細胞性腫瘍、軟部肉腫など。

どこで相談できるの？

神奈川県内で小児がん医療に力を入れている次の病院に相談してみてください。

◎神奈川県立子ども医療センター
（小児がん拠点病院：P7）

- 横浜市立大学附属病院(P4)
- 聖マリアンナ医科大学病院(P5)
- 北里大学病院(P5)
- 東海大学医学部附属病院(P6)
- 済生会横浜市南部病院(P6)

B AYA世代のがん

AYA世代のがんって？

15歳～30歳代の思春期・若年期に発生する「がん」のことを言います。AYAはAdolescents and Young Adultsの略です。

どんながんがあるの？

小児がんに多い前ページのがんと成人で発症することが多いがんの両方があります。

どこで相談できるの？

がん相談支援センター(P4～7)

C 晩期合併症について

晩期合併症って？

小児がんを経験した方の中には、疾患や治療による健康への影響が、暫くしてから、または長期間にわたって見られることがあります。小児がんに対する治療が終了した直後には見られず、時間が経ってから明らかになる症状もあります。このような症状のことを「**晩期合併症**」といいます。

どう対応すればいいの？

まず大切なことは

- 患者さんやご家族自身が疾患や治療の内容を詳しく知ること
- 治療後にどんな健康上のリスクがあるのかをよく知っておくことです。

そのために、治療を受けた病院で、正確な情報を得るようにしましょう。

完治したあとはどうすればいいの？

完治したあとも、担当医と相談しながら必要な検診（長期フォローアップ）を受けるようにしましょう。小児がん医療に力を入れている病院では長期フォローアップにも対応しています。

D 経済的支援

● 小児慢性特定疾病医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾病の治療にかかった費用のうち医療保険上の同一世帯の市町村民税額に応じて支払う自己負担金の上限月額を超えた部分の助成を受けられます。

問い合わせ先

横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市にお住まいの方
→市(区)福祉事務所(P46~48)
それ以外の地域にお住まいの方
→所管の県保健福祉事務所センター(P49)

● 特別児童扶養手当

20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護・養育している父母等に手当が支給されます。

1級：月額52,500円 2級：月額34,970円

※前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

問い合わせ先

市区町村の担当課(P46~48)

E アピランスケアに係る支援

がんの治療によって、患者さんは外見の変化を体験することがありますが、外見の変化は社会的な苦痛も抱えてしまうことがあります。神奈川県立がんセンターに設置されているアピランスサポートセンターでは、外見上の変化による影響にどのように対処していくか、情報提供しながら、相談員と一緒に考えます。

問い合わせ先

神奈川県立がんセンター患者支援センター(P4)

【がん患者ウィッグ購入費助成事業を実施している市町村一覧】

(2023年4月現在)

市町村名	助成対象者	申請時期など	対象となるもの	助成金額	問い合わせ先
横浜市	申請日時点に横浜市に住民票があるなどの条件を満たす方	ウィッグ等を購入した日から1年以内	ウィッグ等、帽子、材料費	10,000円または購入額のいずれか低い額	医療局がん・疾病対策課 045-671-2721
相模原市	申請日時点に相模原市の住民基本台帳に記載されているなどの条件を満たす方		ウィッグ本体、部分ウィッグ、帽子、材料を購入して作成した場合の材料費のいずれかと装着に必要なネット組	助成対象金額の1/2または30,000円のいずれか低い額	健康福祉局保健衛生部健康増進課 042-769-8322
鎌倉市	申請日時点に鎌倉市の住民基本台帳に記載されているなどの条件を満たす方	ウィッグ等を購入した日の翌日から起算して1年以内	ウィッグ(全頭用。毛付き帽子を含む)、頭皮保護ネット	30,000円を上限として助成	健康福祉部市民健康課 健康づくり担当 0467-61-3942

市町村名	助成対象者	申請時期など	対象となるもの	助成金額	問い合わせ先
大和市	申請をすする1日以上大和市に居住する方が条件を満たす方	ウィッグや胸部補整具等の対象品を購入した日の翌日から1年以内	ウィッグ本体、保護ネット、胸部補整具（合算可）	対象品の購入費用の9割または30,000円のうちいずれか低い額	健康福祉部医療健診課医療施策推進係 046-260-5661
寒川町	ウィッグの購入日から申請するまで引き続き寒川町に居住するなどの条件を満たす方	ウィッグ等を購入した日の翌日から1年以内	ウィッグ及びウィッグの装着時に必要となる頭皮保護用ネット	ウィッグ購入費（消費税を含む）の9割または30,000円のうちいずれか低い額	健康福祉部健康づくり課 0467-74-1111

※詳しくは、各市町のホームページをご覧ください。問い合わせ先にお問合せください。

一般財団法人夏目雅子ひまわり基金

抗がん剤等のがん治療によって、患者さんは脱毛などの副作用が生じることが数多くあります。頭髪は、頭部の保温、怪我の防止、汗止めなどの役割も果たしており、脱毛に悩む患者さんの中には、治療中の期間、ウィッグを使用する方もいらっしゃいます。同基金では、ウィッグを希望される患者さんに無償で貸与する事業を行っています。また、同基金では、賛助会員も広く募集しています。

夏目雅子ひまわり基金

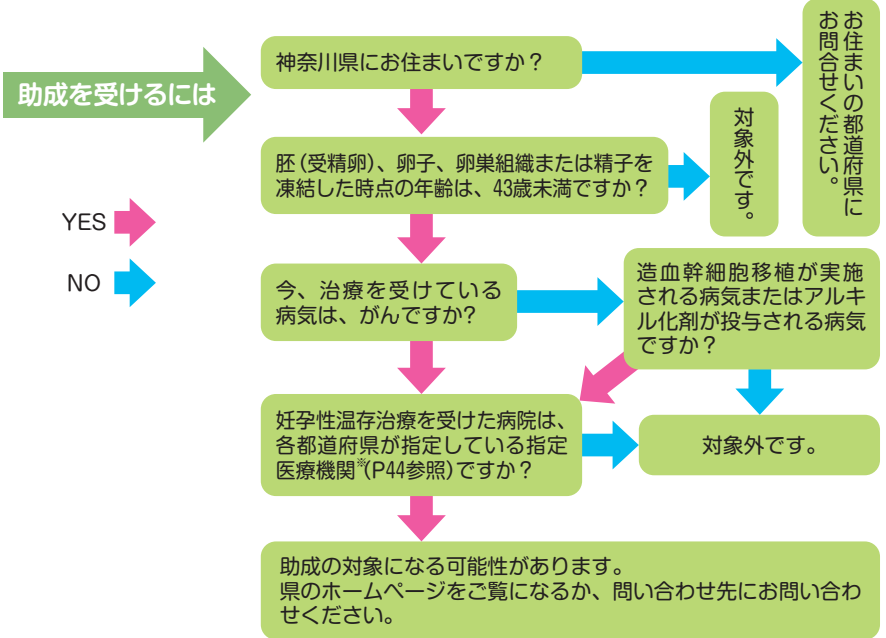
検索

F 将来子どもを産み育てることを望む方への支援

将来に希望を持ってがん治療に取り組んでいただけるよう、妊孕性温存治療および温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成しています。

〔妊孕性温存治療費助成〕

どんな治療なの？ → がん治療によって、生殖機能が低下または失われるおそれのある場合に胚（受精卵）、卵子、卵巣組織または精子の凍結保存を行う医療行為をいいます。



対象治療と助成額は

対象治療	助成上限額	対象治療	助成上限額
胚(受精卵)凍結	35万円	精子凍結	2万5千円
卵子凍結	20万円	精巣内精子採取による精子凍結	35万円
卵巣組織凍結(再移植を含む)	40万円		

助成回数は？ → 2回まで対象になります。

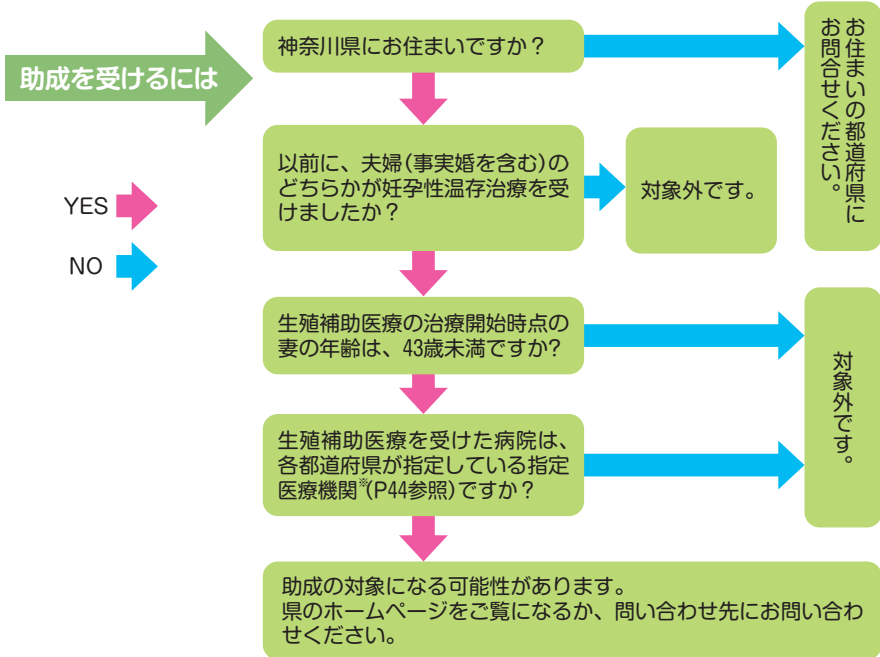
申請の方法は？ → 神奈川県ホームページから申請書様式をダウンロードして、必要書類とあわせてご提出ください。

問い合わせ先 → 神奈川県がん・疾病対策課 電話：045-210-5015（直通）

希少がん、小児がん、AYA世代のがん

〔温存後生殖補助医療費助成〕

どんな治療なの？ → 妊孕性温存治療により凍結した検体（受精卵、卵子、精子など）を用いて行う、妊娠のための治療をいいます。



対象治療と助成額は

対象治療	助成上限額
凍結胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	10万円
凍結卵子を用いた生殖補助医療	25万円 ^{※1}
凍結した卵巣組織再移植後に実施した生殖補助医療	30万円 ^{※1~3}
凍結精子を用いた生殖補助医療	30万円 ^{※1~3}

※1 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施する場合は10万円
 ※2 人工授精を行う場合は1万円
 ※3 採取したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円

助成回数は？ → 妻の年齢が40歳未満の場合は6回まで、43歳未満の場合は3回まで対象になります。

希少がん、小児がん、AV-A世代のがん。

申請の方法は？

神奈川県ホームページから申請書様式をダウンロードして、必要書類とあわせてご提出ください。

問い合わせ先

神奈川県がん・疾病対策課 電話：045-210-5015（直通）

※神奈川県の指定医療機関

	妊孕性温存治療					温存後生殖補助医療
	胚 (受精卵)	卵子	卵巣組織	精子	精巣内精子	
聖マリアンナ医科大学病院	○	○	○	○		○
横浜市立大学附属 市民総合医療センター	○	○	○	○	○	○
メディカルパーク横浜	○	○		○	○	○
山下湘南夢クリニック	○	○		○	○	○
済生会横浜市東部病院	○	○		○	○	○

他の都道府県が指定している医療機関で治療を受けた場合も助成の対象になります。

G 若年がん患者向け在宅療養支援について

次の市では、40歳未満で在宅療養しているがん患者の方を対象に、在宅サービス利用料の一部を助成しています。

市町村名	対象者	助成の内容	助成額
横浜市 問い合わせ先 →TEL045-671-2721 (医療局がん・ 疾病対策課)	40歳未満で当該市に住所を有している方	がん患者のうち、介護保険の第2号被保険者が、がんにより介護保険サービスを利用できる状態と同等である、と医師が判断した方 在宅で生活するために必要な医療・福祉サービス（ただし、保険適用のものを除く） 福祉用具・介護用品の貸与または購入等	1か月あたりのサービス利用料、福祉用具等の貸与または購入等に対し上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割相当額を助成

市町村名	対象者	助成の内容	助成額
川崎市 問い合わせ先 →Tel.044-200-3801 (健康福祉局地域包括ケア推進室)		末期がん（一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと医師が判断した方）で、在宅介護サービスを利用している方、かつ他の制度において同等の補助又は給付を受けることができない方	
鎌倉市 問い合わせ先 →Tel.0467-61-3943 (市民健康課)	40歳未満で当該市に住所を有している方	医師から末期がんである旨の診断を受けており、治療を目的とした治療を行わない方	1か月あたりのサービス利用料、福祉用具等の貸与または購入等に対し上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割相当額を助成
大和市 問い合わせ先 →Tel.046-260-5661 (医療健診課)		がん（一般に認められている医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったものと医師が判断したものと）と診断された方	
海老名市 問い合わせ先 →Tel.046-235-7880 (健康推進課)		医師から末期がんである旨の診断を受けており、治療を目的とした治療を行わない、在宅生活をしている方	

※詳しくは、各市のホームページをご覧ください。お問い合わせ先にお問い合わせください。

7 県内の各機関問い合わせ先一覧

【市区町村・福祉事務所一覧】

市区町村名		電話番号	住 所
横	浜 市 役 所	045-671-2121	中区本町6-50-10
横 浜 市	鶴 見 区 役 所 (鶴見福祉保健センター)	045-510-1818	鶴見区鶴見中央3-20-1
	神 奈 川 区 役 所 (神奈川福祉保健センター)	045-411-7171	神奈川区広台太田町3-8
	西 区 役 所 (西福祉保健センター)	045-320-8484	西区中央1-5-10
	中 区 役 所 (中福祉保健センター)	045-224-8181	中区日本大通35
	南 区 役 所 (南福祉保健センター)	045-341-1212	南区浦舟町2-33
	港 南 区 役 所 (港南福祉保健センター)	045-847-8484	港南区港南4-2-10
	保 土 ヶ 谷 区 役 所 (保土ヶ谷福祉保健センター)	045-334-6262	保土ヶ谷区川辺町2-9
	旭 区 役 所 (旭福祉保健センター)	045-954-6161	旭区鶴ヶ峰1-4-12
	磯 子 区 役 所 (磯子福祉保健センター)	045-750-2323	磯子区磯子3-5-1
	金 沢 区 役 所 (金沢福祉保健センター)	045-788-7878	金沢区泥亀2-9-1
	港 北 区 役 所 (港北福祉保健センター)	045-540-2323	港北区大豆戸町26-1
	緑 区 役 所 (緑福祉保健センター)	045-930-2323	緑区寺山町118
	青 葉 区 役 所 (青葉福祉保健センター)	045-978-2323	青葉区市ヶ尾町31-4
	都 筑 区 役 所 (都筑福祉保健センター)	045-948-2323	都筑区茅ヶ崎中央32-1
	戸 塚 区 役 所 (戸塚福祉保健センター)	045-866-8484	戸塚区戸塚町16-17
	栄 区 役 所 (栄区福祉保健センター)	045-894-8181	栄区桂町303-19
	泉 区 役 所 (泉福祉保健センター)	045-800-2323	泉区和泉中央北5-1-1
	瀬 谷 区 役 所 (瀬谷福祉保健センター)	045-367-5656	瀬谷区二ツ橋町190

市区町村名		電話番号	住 所
川	崎市役所	044-200-2111	川崎市宮本町1
川 崎 市	川崎区役所	044-201-3113	川崎市東田町8
	(地域みまもり支援センター)	//	//
	(大師地区健康福祉ステーション)	044-271-0148	川崎市東門前2-1-1
	(田島地区健康福祉ステーション)	044-322-1981	川崎市鋼管通2-3-7
	幸区役所 (地域みまもり支援センター)	044-556-6666	幸区戸手本町1-11-1
	中原区役所 (地域みまもり支援センター)	044-744-3113	中原区小杉町3-245
	高津区役所 (地域みまもり支援センター)	044-861-3113	高津区下作延2-8-1
	宮前区役所 (地域みまもり支援センター)	044-856-3113	宮前区宮前平2-20-5
多摩区役所 (地域みまもり支援センター)	044-935-3113	多摩区登戸1775-1	
麻生区役所 (地域みまもり支援センター)	044-965-5100	麻生区万福寺1-5-1	
相模原市役所	042-754-1111	中央区中央2-11-15	
相模原市コールセンター	042-770-7777(午前8時から午後9時)		
横須賀市役所 (横須賀市福祉事務所)	046-822-4000	横須賀市小川町11	
平塚市役所 (平塚市福祉事務所)	0463-23-1111	平塚市浅間町9-1	
鎌倉市役所 (鎌倉市福祉事務所)	0467-23-3000	鎌倉市御成町18-10	
藤沢市役所 (藤沢市福祉事務所)	0466-25-1111	藤沢市朝日町1-1	
小田原市役所 (小田原市福祉事務所)	0465-33-1861	小田原市荻窪300	
茅ヶ崎市役所 (茅ヶ崎市福祉事務所)	0467-82-1111	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	
逗子市役所 (逗子市福祉事務所)	046-873-1111	逗子市逗子5-2-16	
三浦市役所 (三浦市福祉事務所)	046-882-1111	三浦市城山町1-1	
秦野市役所 (秦野市福祉事務所)	0463-82-5111	秦野市桜町1-3-2	
厚木市役所 (厚木市福祉事務所)	046-223-1511	厚木市中町3-17-17	
大和市役所	046-263-1111	大和市下鶴間1-1-1	
(大和市福祉事務所)	046-260-5685	大和市鶴間1-31-7 大和市保健福祉センター内	

市区町村名	電話番号	住 所
伊勢原市役所 (伊勢原市福祉事務所)	0463-94-4711	伊勢原市田中348
海老名市役所 (海老名市福祉事務所)	046-231-2111	海老名市勝瀬175-1
座間市役所 (座間市福祉事務所)	046-255-1111	座間市緑ヶ丘1-1-1
南足柄市役所	0465-74-2111	南足柄市関本440
綾瀬市役所 (綾瀬市福祉事務所)	0467-77-1111	綾瀬市早川550
葉山町役場	046-876-1111	葉山町堀内2135
寒川町役場	0467-74-1111	寒川町宮山165
大磯町役場	0463-61-4100	大磯町東小磯183
二宮町役場	0463-71-3311	二宮町二宮961
中井町役場	0465-81-1111	中井町比奈窪56
大井町役場	0465-83-1311	大井町金子1995
松田町役場	0465-83-1221	松田町松田惣領2037
山北町役場	0465-75-1122	山北町山北1301-4
開成町役場	0465-83-2331	開成町延沢773
箱根町役場	0460-85-7111	箱根町湯本256
真鶴町役場	0465-68-1131	真鶴町岩244-1
湯河原町役場	0465-63-2111	湯河原町中央2-2-1
愛川町役場	046-285-2111	愛川町角田251-1
清川村役場	046-288-1211	清川村煤ヶ谷2216

【県保健福祉事務所・センター】

事務所名	電話番号	住 所
平塚保健福祉事務所	0463-32-0130	平塚市豊原町6-21
// 秦野センター	0463-82-1428	秦野市曾屋2-9-9
// 茅ヶ崎支所	0467-85-1173	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7
鎌倉保健福祉事務所	0467-24-3900	鎌倉市由比ガ浜2-16-13
// 三崎センター	046-882-6811	三浦市三崎町六合32
小田原保健福祉事務所	0465-32-8000	小田原市荻窪350-1
// 足柄上センター	0465-83-5111	開成町吉田島2489-2
厚木保健福祉事務所	046-224-1111	厚木市水引2-3-1
// 大和センター	046-261-2948	大和市中央1-5-26

神奈川県には日本ではまだ珍しい 子どものためのホスピスがあります

横浜こどもホスピス

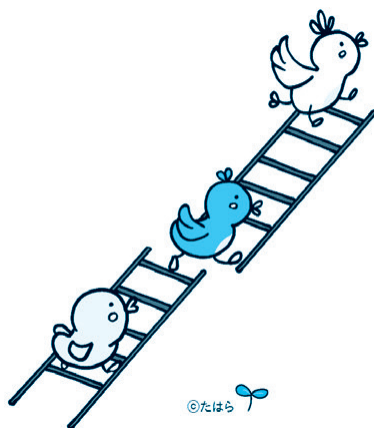


うみと
そらの
おうち

横浜こどもホスピス～うみとそらのおうちは、生命にかかわる病気や状況（Life-threatening conditions：LCT）によって治療や療養中心の生活を送るお子さんご家族を対象とした施設です。

子どもの時間は生涯のうち、何にも変え難い尊い時間です。

思いっきり遊んだり、新しいことを学んだり、家族と一緒に笑いあったり。病気の有無に関わらず、未来ある子ども達が1人でも多く願いを叶えられるように。彼らの無限に湧き出る好奇心を支え、その家族が充実した時間を過ごせるために医療機関、教育機関、ボランティアそして地域のみなさんと協力して今しかない宝物のようなこの瞬間を大切に過ごせるように活動しています。



神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 電話045-210-1111(代表)



独立行政法人 労働者健康安全機構
神奈川県産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1
第6安田ビル3階 電話：045-410-1160